

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月3日
【会社名】	東京青果株式会社
【英訳名】	TOKYO SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 一光
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海3丁目2番1号
【電話番号】	東京5492局2013番
【事務連絡者氏名】	経理部長 遠藤 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海3丁目2番1号
【電話番号】	東京5492局2013番
【事務連絡者氏名】	経理部長 遠藤 浩史
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

- ・ 名称 東一川崎中央青果株式会社
- ・ 住所 神奈川県川崎市宮前区水沢一丁目1番1号
- ・ 代表者の氏名 代表取締役社長 佐藤 義勝
- ・ 資本金の額 160,000千円
- ・ 事業の内容 卸売市場法に基づく青果物及びその加工品の卸売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 34,070個

異動後 168,140個

当社の所有に係る当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 21.29%

異動後 52.54%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の特定子会社であった東一西東京青果株式会社は平成25年10月1日付で東一西東京青果株式会社を消滅会社、川崎中央青果株式会社を存続会社として吸収合併を行いました。合併後の新会社の商号は東一川崎中央青果株式会社となり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成25年10月1日

以 上